

令和 6 年度滋賀県議会定例会

令和 6 年 6 月 定例会 議 議 案

目 次

議第 88 号	令和 6 年度滋賀県一般会計補正予算（第 1 号）	頁 1
議第 89 号	令和 6 年度滋賀県琵琶湖流域下水道事業会計補正予算（第 1 号）	9
議第 90 号	滋賀県税条例の一部を改正する条例案	11
議第 91 号	滋賀県産業廃棄物税条例の一部を改正する条例案	17
議第 92 号	滋賀県税の課税免除および不均一課税に関する条例の一部を改正する 条例案	18
議第 93 号	滋賀県薬物の濫用の防止に関する条例および滋賀県使用料および手数料 条例の一部を改正する条例案	19
議第 94 号	滋賀県水道法に基づく技術上の監督業務を行う者を置く水道の布設工 事等を定める条例等の一部を改正する条例案	21
議第 95 号	滋賀県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案	25
議第 96 号	滋賀県立柳が崎ヨットハーバーの設置および管理に関する条例の一部 を改正する条例案	27

議第88号

議第88号
令和6年度滋賀県一般会計補正予算（第1号）**令和6年度滋賀県一般会計補正予算（第1号）**

令和6年度滋賀県の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,305,163千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ618,805,163千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加および変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

上記の議案を提出する。

令和6年6月20日

滋賀県知事 三日月 大 造

款	項	補正前の額	補正額	計
4 文化スポーツ費		千円 13,546,472	千円 10,700	千円 13,557,172
	1 文化スポーツ費	13,546,472	10,700	13,557,172
6 健康医療福祉費		116,666,754	388,661	117,055,415
	1 社会福祉費	48,042,944	9,500	48,052,444
	2 児童福祉費	30,375,596	35,844	30,411,440
	5 公衆衛生費	29,992,717	21,556	30,014,273
	8 医薬費	4,592,619	321,761	4,914,380
8 農政水産業費		18,281,563	139,439	18,421,002
	4 水産業費	830,808	139,439	970,247
9 土木交通費		62,742,190	2,923,985	65,666,175
	1 土木交通管理費	5,164,595	△ 6,000	5,158,595
	2 道路橋りょう費	35,634,247	2,435,150	38,069,397
	3 河川費	12,649,594	28,203	12,677,797
	5 砂防費	4,108,301	33,523	4,141,824
	6 都市計画費	936,924	361,422	1,298,346
	7 公園費	1,461,982	68,952	1,530,934
	8 建築費	1,237,811	2,735	1,240,546
10 警察費		32,905,386	109,904	33,015,290
	1 警察管理費	30,086,369	109,904	30,196,273
11 教育費		133,012,584	13,329	133,025,913
	4 高等学校費	28,887,235	13,329	28,900,564
歳出合計		614,500,000	4,305,163	618,805,163